

特別定額給付金について

市民環境部

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになり、本市では、いち早く市民に特別定額給付金をお届けするため、職員一丸となって給付事務に取り組んでいる。

1 事業の概要

(1) 目的

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

(2) 実施主体

市区町村（実施に要する経費は国の10/10補助）

(3) 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者

(4) 給付金額

給付対象者1人につき10万円

(5) 受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

(6) 申請方法

① 郵送申請方式

5月7日（木）に世帯情報を記載した申請書を受給権者に郵送し、8日（金）から受付を開始した。

② オンライン申請方式（マイナンバーカードを活用し、マイナポータル上で申請）

5月1日から受付を開始した。

(7) 給付方法

口座振込を原則とする。

2 特別定額給付金室の設置

4月24日に兼務職員3名による特別定額給付金室を市民生活課内に設置した。（事務室は4階北側）

3 取組経過

4月30日（木） 補正予算の専決処分（84億8,200万円）

5月 1日（金） オンライン申請受付開始
コールセンター設置

3日（日）・4日（月）

申請書の封入作業（39,138通。各日職員50名程度）

5月 7日(木) 申請書の発送
8日(金) 申請書受付開始

4 申請及び給付の進捗状況

(1) 申請状況

オンライン分 (5/1~5/13)	856件
申請書分 (5/8~5/13)	22,521件
計	23,377件

(2) 給付状況

第1回	5月13日(水)	1億2,190万円	
	オンライン分	5/1~5/5までの審査完了分	477件(1,219名)
第2回	5月15日(金)	4,620万円	
	オンライン分	5/6~5/8までの審査完了分	163件(375名)
	申請書分	5/8到達のうち審査完了分	54件(87名)
第3回	5月18日(月) 予定	2,320万円	
	オンライン分	5/9~5/10までの審査完了分	98件(232名)
第4回	5月20日(水) 予定		
第5回	5月22日(金) 予定		
第6回以降は、	毎週火曜日及び木曜日を予定		